

〈 7月13日配信 学校の夜間電話受信に関する絆メール配信について 〉

件名 教職員の多忙化解消・業務改善に関するお願い【みよし市教育委員会】

本文 みよし市教育委員会からのお知らせです。

==

保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間労働については社会問題になっており、国や愛知県でも様々な検討がなされているところです。市教育委員会でも、近年の教職員の勤務実態を踏まえ、教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと活動する時間を大切にした教育活動を展開できることが、子どもたちのよりよい成長につながると考え、教職員の多忙化解消・業務改善を推進しております。

つきましては、国からの働き方改革による勤務時間制限の通知を受け、本市では【電話の受信を控える時間帯の設定】します。

平日は、

小学校は年間を通して18：00から翌朝7：30まで

中学校は3月から9月までが19：00から翌朝7：30まで、10月から2月までは18：00から翌朝7：30まで

休日は、全小中学校とも終日

と設定させていただきました。

なお、中学校の休日部活動の欠席連絡や長期休業中等の対応につきましては、9日（金）に各校から配付された文書を御確認ください。

なお、設定した時間帯以外でも、退校や出勤前などにより教職員がいないことから、電話対応ができない場合があります。

教職員の多忙化解消・業務改善のために、御理解・御協力のほど、よろしくお願ひします。

ポルトガル語に翻訳した内容は、下記を御覧ください。

Veja abaixo a tradução para o português.